

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年4月6日（火）

8：23～8：35

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 4件

○国会提出案件 4件

○政令 1件

○人事 3件

○配布 3件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「特定船舶の入港禁止措置」及び「外為法に基づく北朝鮮に係る対応措置」について、御決定をお願いいたします。本件は、北朝鮮船籍船舶等の入港禁止措置及び北朝鮮に対する貨物の輸出入禁止措置を令和5年4月13日まで2年間延長するものであります。あわせて、輸出禁止措置を実施するため、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出について、引き続き、経済産業大臣の承認を要することとする「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」について、御決定をお願いいたします。

次に、「アイスランド国」、「アルゼンチン国」及び「アルメニア国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、4月8日及び12日に、信任状捧呈の予定であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アルメニア国」及び「カザフスタン国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務省大臣官房付松永一義を特命全権大使に任命することについて、御決定をお願いいたします。おって、任命の上は、ナイジェリア国に駐箚を命じようとするものであります。

次に、大橋秀夫外145名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第36回危険業務従事者叙勲3,653名について、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、4月10日午前5時から報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○武田国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の2月の消費支出は、1年前に比べ名目7.1%の減少、実質6.6%の減少となりました。パック旅行費などの「教養娯楽サービス」、飲酒代などの「外食」などが実質減少となりましたが、「電気代」、冷凍調理食品などの「調理食品」などは実質増加となりました。1年前と比べた2月の世帯の消費支出は、緊急事態宣言による自粛の影響に加え、前年がうるう年で消費水準が高かった影響などにより、1月に比べて減少幅が拡大しましたが、1部の品目では巣ごもり需要などによる増加も見られており、引き続き今後の動向を注視してまいりま

す。

○加藤国務大臣：次に、坂本大臣。

○坂本国務大臣：本日4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動を実施します。また、この期間中、ゼロの付く10日を「交通事故死ゼロを目指す日」としています。今回の運動は、令和7年までに交通事故死者数を2千人以下とする目標を掲げた第11次交通安全基本計画の決定後、初の全国交通安全運動となります。本運動の3つの重点は、「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」、「自転車の安全利用の推進」、「歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上」です。新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しつつ、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の向上に努めてまいります。昨年の交通事故死者数は、2,839人と、現行の交通事故統計となった昭和23年以降で最少となりましたが、いまだに多くの方々の命が交通事故により失われています。閣僚の皆様には、交通安全対策の推進に、引き続き御協力をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、小此木大臣。

○小此木国務大臣：警察におきましては、先日、決定された第11次交通安全基本計画等に基づき、政府が目標とする世界一安全な道路交通の実現に向け、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を国民が身近で重要な問題として実感できるような取組を積極的に推進しております。今回の運動においては、歩行者には自らの安全を守るための交通行動を、自転車利用者には車道通行が原則であることや歩道は歩行者優先であること等の基本的なルールの遵守を、運転者には他者に対する思いやりの気持ちを持った運転、特に、歩行者の安全を図ることについて一層の意識付けを行うなど、重点を指向した施策を推進してまいります。なお、各活動に当たっては、新型コロナウイルスの感染防止に配慮しつつ、各自治体や関係機関・団体と連携しながら取り組んでまいりますので、閣僚各位の御理解と御協力をお願いいたします。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

西村大臣から御発言がございます。

○西村国務大臣：新型コロナウイルス感染症対策推進室においては、新型コロナウイルス感染症対策という困難な国家的課題に対応してきているところですが、その超過勤務の状況を踏まえ、3月8日以降、職場全体の超過勤務の削減と業務効率化を図るため、業務分担の見直し、交代制の導入、テレワークの督励などを行ってきているところですが、あわせて、3月中に、6府省庁の御協力により6名の増員を行いました。御協力いただいた関係府省庁に改めて厚く御礼を申し上げます。私自身、職員の執務室を何度か巡回し早期退庁を促すなど、勤務状況改善に向けた取組を進めてきた結果、緊急事態宣言の解除や予算委員会の対応などの業務がある中で、3月は、1人当たりの時間外在庁時間は1日当たりで、1月の6.5時間から3.9時間に改善し、最長の者の時間外在庁時間は1月に300時間を超えていたのが176時間まで減少、休暇取得者は123名、1月と比較して約1.7倍に増加、こ

れまで実績のなかったテレワークは延べ52名が行いました。まん延防止等重点措置の実施など対応すべき課題は山積しています。引き続き感染再拡大防止に向けて全力で取り組みながら、併せて関係省庁との連携を深め、御協力をいただきながら、今後とも業務改善にも取り組んでまいります。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 ( 令 和 3 年 ) ( 火 )  
4 月 6 日

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり ○ { 1. 特 定 船 舶 の 入 港 の 禁 止 に 関 する 特 別 措 置 法 に 基 づく 特 定 船 舶 の 入 港 禁 止 措 置 に 関 する 閣 議 決 定 の 変 更 に つ い て ( 決 定 ) ( 外 務 ・ 国 土 交 通 省 )
- 資 料 な し ☆ 1. 外 国 為 替 及 び 外 国 貿 易 法 に 基 づく 北 朝 鮮 に 係 る 対 応 措 置 に つ い て ( 決 定 ) ( 外 務 ・ 経 済 産 業 省 )
- ☆ ア イ ス ラ ン ド 国 特 命 全 権 大 使 ス テ フ ァ ン ・ ホ イ ク ル ・ ヨ ハ ネ ソ ン 外 2 名 の 接 受 に つ い て ( 決 定 ) ( 外 務 省 )
- 〃 ☆ ア ル メ ニ ア 国 駐 筭 特 命 全 権 大 使 福 島 正 則 外 1 名 に 交 付 す べ き 信 任 状 及 び 前 任 特 命 全 権 大 使 山 田 淳 外 1 名 の 解 任 状 に つ き 認 証 を 仰 ぐ こ と に つ い て ( 決 定 ) ( 同 上 )

◎ 国 会 提 出 案 件

- 資 料 あり ○ { 1. 衆 議 院 議 員 櫻 井 周 ( 立 民 ) 提 出 行 政 機 関 の 長 等 が 保 有 す る 住 民 等 の 個 人 情 報 を 確 実 に 保 護 す る た め に 国 内 法 等 が 適 用 さ れ る 場 所 で 保 管 す る こ と を 確 認 す る こ と に 関 する 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ い て ( 決 定 ) ( 内 閣 官 房 )
1. 参 議 院 議 員 牧 山 ひ ろ え ( 立 憲 ) 提 出 東 日 本 大 震 災 の 被 災 地 に お け る 金 融 支 援 の 継 続 ・ 強 化 に 関 する 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ い て ( 決 定 ) ( 金 融 庁 )
1. 参 議 院 議 員 牧 山 ひ ろ え ( 立 憲 ) 提 出 コ ロ ナ 禍 に お け る 雇 用 情 勢 へ の 対 応 と 賃 金 引 上 げ 促 進 に 関 する 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ い て ( 決 定 ) ( 厚 生 労 働 省 )
1. 参 議 院 議 員 牧 山 ひ ろ え ( 立 憲 ) 提 出 M & A を 促 進 す る た め の 税 制 上 の 措 置 に 関 する 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ い て ( 決 定 ) ( 経 済 産 業 省 )

資料あり ◎政 令  
○輸出貿易管理令の一部を改正する政令（決定）  
（経済産業省）

資料あり ◎人 事  
○松永一義を特命全権大使に任命することについて  
（決定）  
〃 ☆元法務技官大橋秀夫外145名の叙位又は叙勲に  
ついて（決定）

◎配 布  
☆家計調査報告（総務省）  
☆秋田県知事選挙結果調（同上）  
☆令和3年度「財政法第46条に基づく国民への財  
政報告」について（財務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 3 年  
4 月 6 日 〕 ( 火 )

◎ 人 事

資 料  
あ り ○ 第 3 6 回 危 険 業 務 従 事 者 叙 勲 に つ い て ( 決 定 )

[ ○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し ]